

# アイカグループ行動規範

## 《総則》

### 【1】趣旨

「行動規範」とは、当社の社是「挑戦と創造」に則り、当社経営理念および事業計画を実現するため、アイカグループの行動の基本方針を明示したものです。

また、「行動規範」を誠実に遵守することをすべてのステークホルダーに示すものです。

「行動規範」の趣旨に則った具体的な行動基準は、「行動指針」に定めています。

### 【適用範囲】

「行動規範」は、当社グループの役員（これに準ずる者を含む）および従業員（嘱託、パート従業員、臨時従業員など、期間を定めて雇用される従業員を含む）に適用されるものとします。

### 【制定および改廃】

「行動規範」の制定または改廃は、アイカ工業株式会社の経営会議の審議を経て、アイカ工業株式会社の取締役会にて決議し、採択します。また、グループ各社は、「行動規範」を各社の意思決定機関または手段にて決議または承認し、採択するとともに、「行動規範」が確実に遵守されるよう必要な措置を講じます。

## 《基本原則》

### 【1】法令遵守

法令・社会規範・規制を遵守し、高い倫理観にもとづく行動を徹底します。

### 【2】人権尊重

グローバルに事業を展開する企業グループとして、すべての人の人権・価値観を尊重し、人種、性別、国籍、宗教、障がいの有無などの事由による不当な差別をせず、一人ひとりが能力を發揮できる健康的な職場環境や取引先との関係を築きます。

### 【3】社会との調和

アイカグループ役職員は、企業市民としての責任と義務を自覚しつつ、社会や地球環境との共生に努めます。

### 【4】公平・公平な商取引

公正な市場競争とお客様・取引先の立場を理解した適正な取引を行います。また、金銭、非金銭を問わず、受託した権力を個人の利益のために用いることを腐敗とし、自国、外国公務員への贈収賄、取引先への贈収賄、横領、マネーロンダリングなど、あらゆる形態の腐敗に関与せず、公正な競争を通じ、社会経済の発展に寄与することに努めます。

### 【5】お客様の安心と信頼

挑戦と創造の精神にもとづき、お客様へ安心・信頼・満足が提供できるように高品質、社会的に有用かつ安全な商品・サービスを提供することに努めます。

#### 【6】適正な情報開示

適時かつ正確な情報開示を行い、ステークホルダーに安心と信頼をお届けするよう努めます。

#### 【7】雇用・労働および労使関係

- ① 一切の強制労働や児童労働を行いません。また、法定最低賃金以上の対価を従業員に支払い、法定限度を超過するような勤務をさせません。最大の経営資源は人材であるとの認識のもと、全役職員が働き甲斐を感じ、各人の能力を最大限発揮でき、かつチームワークが尊重された職場環境の整備に努めます。
- ② 組合結成事由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重し、密接なコミュニケーションを通じて従業員との良好な関係を構築するよう努めます。

#### 【8】会社情報および財産の保護

会社情報および会社財産を適切に管理し、その適切な使用に努めます。また、第三者の権利・財産を不当に利用・侵害せず、これを最大限尊重します。

#### 【9】環境および安全

環境問題への取り組みおよび安全確保は、企業の社会的責任であるとともに企業存続と活動に必須要件であることを認識し、自主的、積極的かつ迅速に行動するよう努めます。